

付録

バーツ経済圏関係年表（一九八六～一九九二年）

付表 バーツ経済圏諸国の対照表

参考文献リスト

パーツ経済圏関係年表（1986～1992年）

- 1986 5.28 ベトナム、カンボジア駐留ベトナム軍の部分撤退を開始。
- 10.21 タイ、関係省庁合同委員会にて、ラオスへの戦略物資に指定されている273品目のうち、第1類に指定されている禁輸品205品目のうち、170品目を削除することに合意。
- 11.13 ラオス、人民革命党第4回党大会開幕。新経済メカニズムを正式に承認。
- 11.28 タイ＝ラオス貿易交渉。タイ側代表はアルン首相顧問、ラオス側代表はスパン外務次官。（両国の高級レベル協議は1984年12月以来）
- 12.15 ベトナム、共産党第6回党大会開会。「ドイモイ」政策の正式承認。
- 1987 2.18 タイ、対ラオス戦略物資を273品目から61品目に削減すると発表。
- 4.10 タイの国営運送会社「高速輸送会社」（ETO）とラオスの国際建設輸送会社（ICTCL）、5年間の直接輸送契約を締結。
- 12.2 カンボジア、シハヌークとフン・セン、二者会談。（カンボジア紛争当事者による初の会談）
- 12.29 ベトナム、国会にて外国投資法を採択。
- 1988 1.9 ベトナム、外国投資法を公布。
- 2.2 ホーチミン＝バンコク間に定期航空路線開設。
- 4.19 ラオス、最高人民会議特別会議にて外国投資法を採択。
- 5.26 ベトナムとカンボジア、カンボジア駐留ベトナム軍の撤退についてコミュニケを発表。（1）1988年6月から12月までにベトナム兵5万人を撤退させる。（2）1988年中に駐カンボジア・ベトナム軍最高司令部も撤退する。（3）残存するベトナム兵はカンブチア人民共和国政府軍の指揮下に置かれ、これも1990年中には完全に撤退する。
- 7.25 第1回ジャカルタ非公式協議（～28日）（初のカンボジア四派会合）
- 7.25 ラオス、外国投資法を公布。
- 8.4 タイ国王、チャチャイ国民党党首を第17代首相に任命。チャチャイ国民党党首、ベトナム、ラオス、カンボジアはタイ国の取引市場になるべきであって、戦場になるべきではない、と表明。
- 8.10 タイ、チャチャイ内閣発足。
- 9.29 ベトナム、外国投資法実施細則を公布。
- 11.24 チャチャイ・タイ首相、ラオスを公式訪問（～25日）（タイ首相のラオス訪問は1979年1月以来）
- 11.25 カイソン・ラオス首相とチャチャイ・タイ首相、共同コミュニケにて、メコン河架橋、両国合同一般国境委員会や両国協力委員会の設置などを表明。
- 12.20 タイ内閣、対ラオス戦略物資61品目のうち32品目の削除を決定。
- 12.27 タイ＝ラオス合同一般国境委員会、第1回会談。

- 1989 1. 9 シットティ・タイ外相、ベトナム訪問（～13日）（タイ外相の訪越は13年ぶり）
- 1.13 ラオスとタイ、貿易共同覚書に調印。パーツ貨による貿易決済、対タイ木材輸出の解禁などで合意。
- 1.25 フン・セン・カンブチア人民共和国政府首相、タイを非公式訪問（～28日）。チャチャイ・タイ首相、シットティ・タイ外相およびチャワリット・タイ陸軍総司令官兼国軍最高司令官と会談。
- 2.21 タイ石油公社、ラオスと石油製品供給契約を締結。ラオスの石油需要の36%に相当する石油精製品の供給を開始。
4. 5 ベトナム、カンブチア人民共和国政府、およびラオス、共同声明にて、1989年9月末までのカンボジア駐留ベトナム軍の完全撤退を発表。
4. 5 タイ、ラオス、およびオーストラリア、メコン川架橋協力に関する覚書に調印。
- 4.28 「インドシナ——戦場から市場へ」シンポジウム開催。呼びかけはチャチャイ・タイ首相、主催はタイ英字紙*The Nation*、香港英字紙*Asian Wall Street Journal*、およびタイ貿易委員会。
- 7.30 カンボジア問題に関するパリ国際会議、開会。
- 8.28 ラオス、右ハンドル自動車の輸入を禁止。
- 9.26 カンボジア駐留ベトナム軍、撤退完了。
10. 3 共同開発銀行がヴィエンチャンにて営業開始。当銀行は、バンコク・ユニオン銀行とラオス国家銀行との合併によるラオス初の商業銀行。
- 11.21 タイ内閣、対ラオス戦略物資リストの撤廃を決定。
- 1990 2.21 シハヌークとフン・セン・カンブチア人民共和国首相、共同コミュニケを発表。（カンボジア紛争当事者による初の共同声明）
7. 7 ベトナム、外国投資法修正・補足法を公布。
- 8.14 タイ内閣、対カンボジア禁輸物資の4品目から1品目への削減を決定。
- 8.22 タイとラオス、投資促進・保護協定に調印。
- 8.27 第6回国連安全保障理事会常任理事国外務次官・局長級会議、カンボジア紛争の包括的和平最終提案について合意達成。
- 9.10 カンボジア四派、ジャカルタにて共同声明発表。国連安保理常任理事国による包括的和平最終提案の受諾、および最高国民評議会の設置について合意。
- 10.25 バンコク航空によるバンコク＝プノンペン直行便、就航。
- 1991 2.23 タイ、ストーン国軍最高司令官、陸海空三軍の司令官、および警察長官、無血クーデターにより政権掌握。国家治安維持評議会を設置。
3. 7 タイ、アナン暫定内閣成立。
- 6.11 タイ内閣、技術経済協力局の開発途上国向け援助予算の約3分の

- 1を今後2年間でラオスに供与することを承認。
- 6.15 ポイペト＝アランヤプラテート間のカンボジア＝タイ国境、公式に開放。(国境貿易の公認は1975年以来)
- 6.20 ラオスとタイ、新貿易協定に調印。ラオス農産物16品目に対して特惠関税による優遇措置を適用することで合意。
7. 1 カンボジア・コマーシャル銀行、プノンペンにて営業開始。当銀行はカンボジア国家銀行とサイアム・コマーシャル銀行の合併によるカンボジア初の商業銀行。
- 7.17 カンボジア最高国民評議会(SNC)、北京にて非公式会合。シハヌークを議長に任命。
8. 6 タイ内閣、16種のラオス農産物のタイへの輸入に関して、一般特惠関税制度の適用を決定。(関税率は70%前後から20%以下に大幅低下)
- 8.13 タイ内閣、タイ領内を経由するラオスへの輸送に関して、「高速輸送会社」の独占権を撤廃することを決定し、ラオスの民間企業ランティパップ社とタイのT. L. エンタープライズ社の合併による輸送会社を承認。
- 8.26 ラオス、全国に木材開発禁止令を公布。
- 9.10 ウィチエン・タイ外務次官、カンボジアの洪水被害救済のための援助物資を持って、プノンペンに到着。(タイ閣僚のプノンペン訪問は1975年以来)
- 10.17 タイ＝ベトナム経済協力合同委員会第1回会議、開会(～18日)
- 10.23 カンボジア最高国民評議会、およびパリ国際会議参加18カ国、「カンボジア紛争の包括的政治解決に関する協定」に調印。
- 10.27 ボー・バン・キエット・ベトナム首相、タイを訪問(～31日)。アナン・タイ首相と公式会談。
- 10.30 ベトナムとタイ、投資促進保護協定、天然ガス開発協力協定に調印。
11. 4 メコン委員会総会、バンコクにて開会。カンボジアの復帰を討議したが、成らず。(ベトナム、ラオス、カンボジア、タイの4カ国代表が揃うのは16年ぶり)
- 11.21 国連難民高等弁務官事務所、シハヌーク・カンボジア最高国民評議会議長、およびアーサ・タイ外相、タイ＝カンボジア国境地帯からのカンボジア難民の送還に関する了解覚書に調印。
- 1992 1.16 ベトナムとタイ、1978年の貿易経済科学技術協力協定の修正議定書に調印。
- 2.19 タイとラオス、友好協力条約と観光協力協定を締結。
- 3.15 明石康・国連事務総長特別代表、着任。国連暫定行政機構(UNTAC)活動開始。
- 3.30 国連暫定行政機構、カンボジア難民の帰還作業を開始。
- 4.21 タイ、スタンダー内閣成立。

- 4.26 タイ、タイ=カンボジア国境の臨時国境通過点6カ所の開設を正式承認。
5. 6 アジア開発銀行、ベトナム、カンボジア、ラオスとその周辺の中
国南部、タイ、ミャンマーを加えた6カ国の「インドシナ広域経
済圏」における交流拡大についての調査を開始することを表明。
調査期間は2年間の予定。
- 6.10 ラオス航空によるヴィエンチャン（ラオス）=チェンマイ（タイ）
便、就航。
- 6.16 ベトナム、国营企業の株式会社化計画の概要を公表。
- 6.22 カンボジア復興閣僚会議、東京にて開会。
- 7.22 ベトナムとラオス、東南アジア友好協力条約に調印。（アセアン外
相会議は21～22日）
9. 8 タイ内閣、非居住者間の金融取引自由化のためのオフショア市場
「バンコク・インターナショナル・バンキング・ファシリティ」
の設立を承認。
- 9.22 カンボジア最高国民評議会、原木の輸出を12月31日より禁止する
ことを決定。
- 9.28 ベトナムとタイ、両国の投資委員会間の協力合意書に調印。
10. 1 タイ、チュアン内閣、成立。
- 10.20 ベトナム国家銀行、タイ軍人銀行のホーチミン支店開設を許可。
11. 6 ベトナムと日本、45億円の対越円借款の交換公文に調印。（日本
の対越円借款は14年ぶりの再開）
- 11.21 カイソーン・ラオス大統領、死去。新大統領はヌハク最高人民会
議議長。
- 11.30 国連安全保障理事会、民主カンプチア党（ポル・ポト派）に対す
る経済制裁措置を盛り込んだカンボジアに関する決議を採択。
- 12.17 タイランド銀行総裁とラオス国家銀行総裁、ラオス国家銀行の構
造改編に関する協力協定に調印。
- 12.23 ベトナム国会、外国投資法の修正・補足法を承認。
- 12.23 ブラソン・タイ外相とポー・バン・キエット・ベトナム首相、
タイの対ベトナム長期借款1億5,000万バツ供与協定と二重課税防
止協定に署名。
- 12.25 チャフリット・タイ内相、国連安保理の決議に基づき、カンボジ
ア国境を封鎖し、民主カンプチア党（ポル・ポト派）との貿易を
禁止する内務省令に署名。発効は1993年1月1日。

済圏諸国の対照表

ラオス	カンボジア	ベトナム	使用資料
236,800	181,035	329,556	
4.3	8.2 ¹⁾	65.0	③
55.4	47.0	48.6	①
75.7	74.4	67.5	
7.1	6.7	11.8	
17.2	18.9	20.7	
170	n.a.	n.a.	
1991	1991	1990	タイ、ラオスは③
1,033	1,965	7,633 ⁴⁾	カンボジアは⑥
243 ⁶⁾	180	202	カンボジアは⑦ ベトナムは⑤
57.3	44.3	} 38.6 19.9 3.9 13.3 3.2 8.0 13.2	タイ、ラオスは③ ベトナムは⑤ カンボジアは⑥
0.1	0.3		
12.6	6.5		
1.6	0.5		
3.5	5.4		
7.0	20.7		
5.0	3.1		
2.6	n.a.		
10.3	19.3		
78	71 ²⁾		
210	259	2,194	
-132	-188	-224	
72	248	852	⑧
251	25	324	
1,247	1,240	15,115	
901	3,506	6,600	④
13.3	3.0	27.7	④
0.3	-	555.1	④
1,400	2,000	19,000	③
638	1,800	5,900	④
39	27	110	③
54.0	35.2	87.6	①
48.3	48.3 ⁷⁾	60.4	②
51.3	51.3	64.8	
105	123	43	③
129位	136位	102位	①

記載のパーツ表示額を1991年の年間平均為替レート (1US\$=25.585Baht, 表示に換算したもの。
=5000dong) を用いてドル表示に換算したもの。
の1991年中央人口を用いて算出したもの。
替レート (1US\$=702kip) を用いて換算したもの。

and Agriculture Development in Asia-Pacific Region 1980-89.

1992.
1992.

